

苫小牧地区サッカー協会
加盟登録チーム 各位

苫小牧地区サッカー協会
会長 明村 享

新型コロナウイルスに伴う事業中止等の対応について（通知）

今般の新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、苫小牧地区サッカー協会の主催・主管する各事業の対応については、（公財）北海道サッカー協会からの通達に沿って以下のとおりとする。

記

1 大会等の中止又は延期について

（公財）北海道サッカー協会からの通達どおり、7月31日までのすべての事業（各種大会、トレセン活動、イベント、各種研修会等）を中止又は延期とする。

2 8月1日以降の対応について

今後も（公財）北海道サッカー協会において情報収集や協議が行われる予定であることから、その検討結果や通達に沿った対応とし、対応方法が決定した後、改めて周知する。

3 各チームの活動について

チームの活動を行う場合、チーム責任者においては、国・北海道・各自治体・学校・所属する組織等が発信する情報や感染症対策の動向を見極め、適切な対応をお願いする。

また、下記のガイドラインなどを参考に、選手や関係者への適切な感染予防対策の徹底をお願いするとともに、十分な対策を図りながらの活動をお願いする。

- ・ JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン

https://www.jfa.jp/about_jfa/guideline.html

- ・（公財）日本スポーツ協会 スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン

<https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=4173>

- ・ 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策としてのスポーツ活動再開ガイドライン
（独立行政法人日本スポーツ振興センター ハイパフォーマンススポーツセンター 版）

<https://www.jpnsport.go.jp/hpsc/Portals/0/katudousaikaiguide.pdf>

4 チーム・選手の登録について

今後、地区協会主催大会をはじめとする公式戦への出場を予定しているチーム・選手においては、(公財)日本サッカー協会への登録が必要となることから、例年どおりの手続きをお願いします。

ただし、新型コロナウイルスの影響を考慮し、今年度の苫小牧地区サッカー協会における個人登録料は、非徴収とする。また、(公財)日本サッカー協会及び(公財)北海道サッカー協会における対応については、下記を参照のこと。

※既に納入済みの個人登録料については、チームへ一括して返金するので、チーム責任者においては、選手個人への返金処理について適切に行うようお願いする。

なお、今後の登録手続きに関する資料については、苫小牧地区サッカー協会HPに掲載の新様式によることとする。

- ・苫小牧地区サッカー協会HP

<http://www.tomakomai-fa.com/>

<参考>

- ・(公財)日本サッカー協会における個人登録料の取り扱い

「新型コロナウイルスで経済的に困窮している選手個人」を対象として、チーム登録責任者からの申請に対して返金(ただし、申請は1チーム1度だけのため、申請にあたっては、時期について十分考慮をすること。)とする。詳細は以下を参照のこと。

<http://www.jfa.jp/ffsupport/registration.html>

- ・(公財)北海道サッカー協会における個人登録料の取り扱い

非徴収とする。既に納入済みの個人登録料については返金とする。

以上

※お問い合わせ 苫小牧地区サッカー協会
〒053-0022 苫小牧市表町3-1-12第2CKビル4F
TEL (0144) 82-9561
FAX (0144) 82-9562
E-mail:tomakomai-fa@sunny.ocn.ne.jp